

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども見守り家庭訪問事業対象者一覧
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部 家庭児童相談室
個人情報ファイルの利用目的	子ども見守り家庭訪問事業による乳児家庭への全戸訪問を行うため
記録項目	1住所、2世帯主氏名、3新生児氏名、4性別、5生年月日
記録範囲	生後4か月未満の乳児と保護者
記録情報の収集方法	出生届出の届出者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	吹田市民生・児童委員
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民総務室(情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	